



2020年度

**「戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）第2期／
自動運転（システムとサービスの拡張）／
交通制約者に優しい自動運転バスに係る基礎調査」
公募説明会資料**

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構
ロボット・AI部

戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）第2期 ／自動運転（システムとサービスの拡張）

全体概要

【社会的意義】

道路交通における安心・安全の確保

- 交通事故の低減
交通事故死者低減目標
2017年3,694人→2,500人以下に
- 交通渋滞の削減



少子高齢化・生産性革命への対応

- 地域の移動手段の確保
- 人手（ドライバー）不足の解消 等

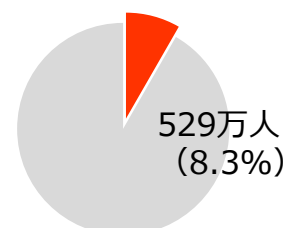


【産業的意義】

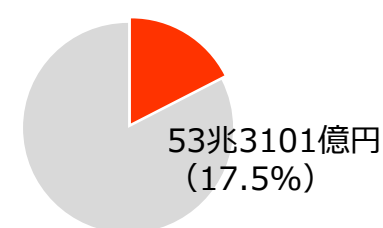
自動車産業の競争力強化

自動車製造業の出荷額：主要製造業の約 2 割

就業人口



製造品出荷額



新たな産業の創出



車載センサー
(カメラ、レーダー等)



通信機器

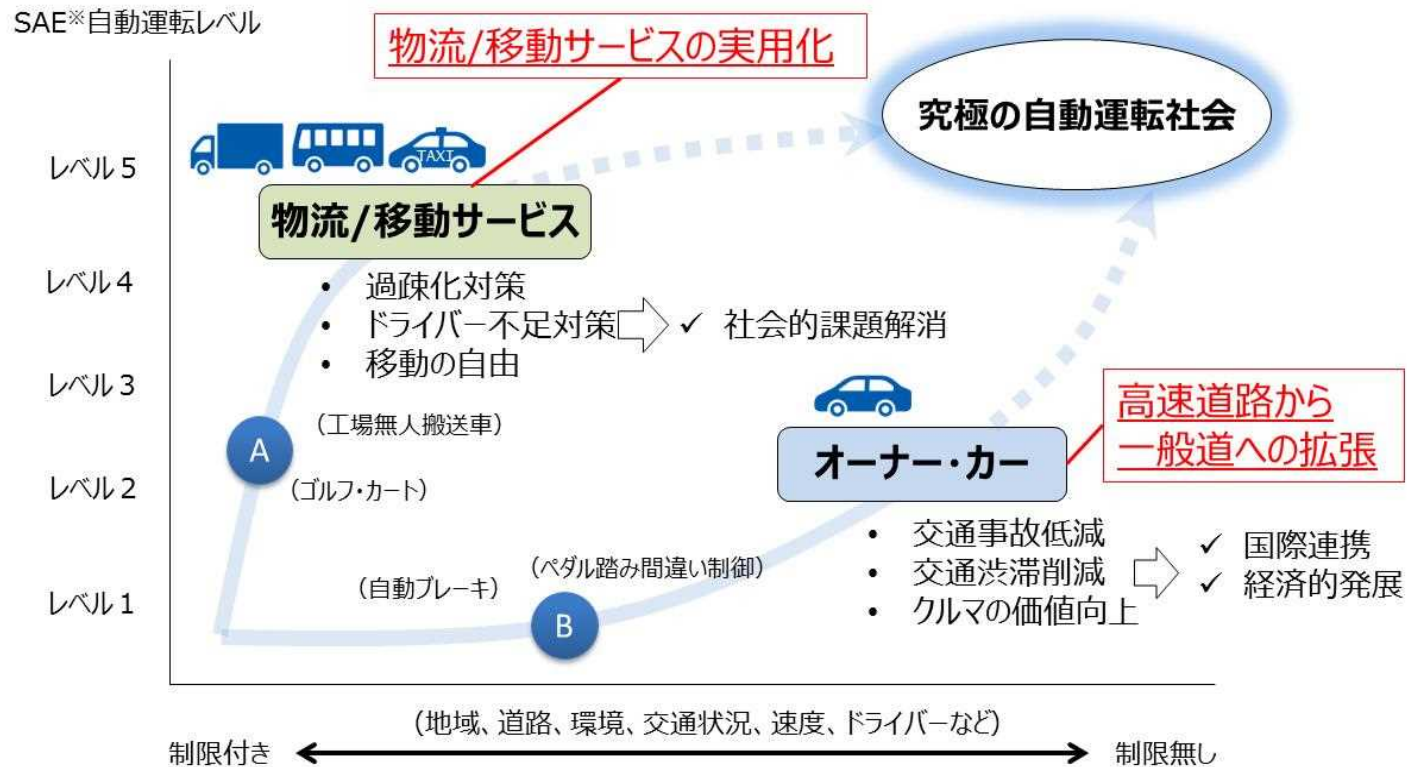


デジタルインフラ

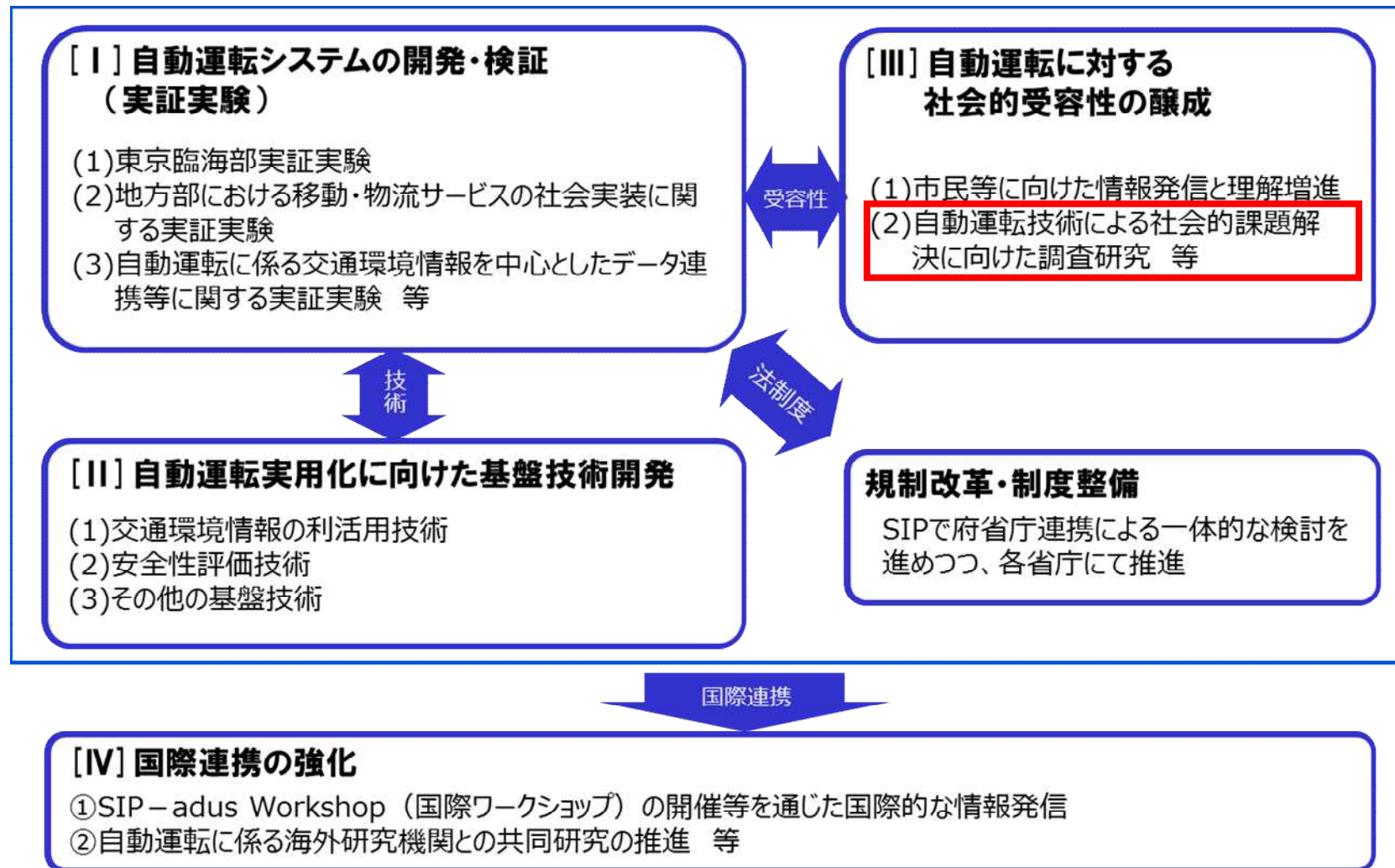
- ✓ 世界的に開発競争が激化する中、自動運転の実用化に向け**協調領域の課題**について**産官学連携**で研究開発を推進。
- ✓ 自動運転の実用化という多くの省庁（警察庁、総務省、経済産業省、国土交通省（道路行政・自動車安全））に跨がる課題解決のため、CSTIの**司令塔機能**により推進。

概要

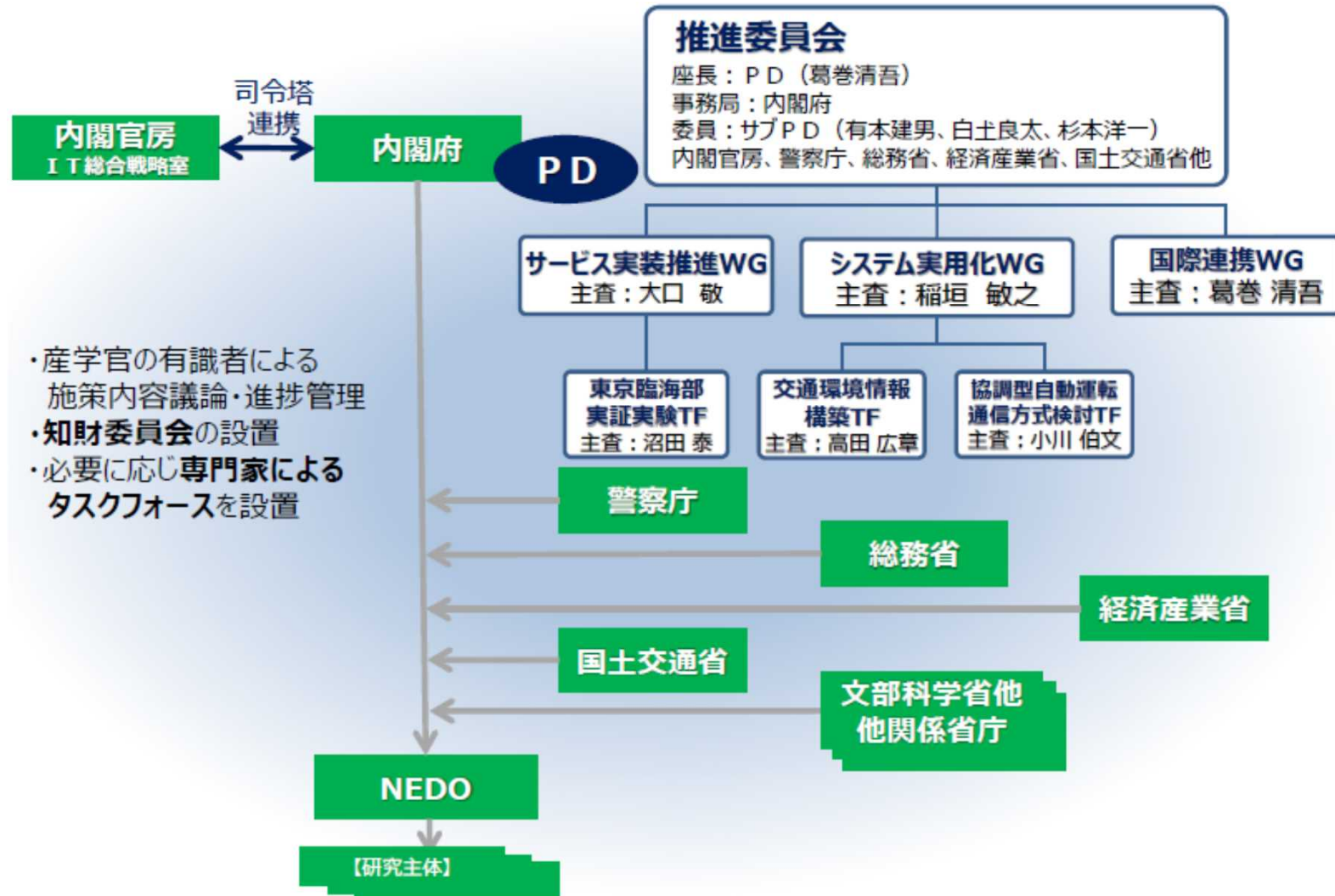
自動運転の実用化を**高速道路から一般道へ拡張**するとともに**自動運転技術を活用した物流・移動サービスの実用化**することで交通事故低減、交通渋滞の削減、過疎地等での移動手段の確保や物流業界におけるドライバー不足等の社会的課題解決に貢献し、**すべての国民が安全・安心に移動できる社会**を目指す。



*SAE (Society of Automotive Engineers) : 米国の標準化団体



実施体制



**「交通制約者に優しい自動運転バスに係る
基礎調査」
公募概要
(提案時の注意事項)**

「交通制約者に優しい自動運転バスに係る基礎調査」



公募内容（1/3）

- ✓ 交通制約者のニーズや国内外の動向の調査、分析を行い、交通制約者が安心して利用できる自動運転移動サービスを実現するために、バスの車内レイアウトデザイン案を含めたガイドライン案をまとめ、実現性評価を行う。

a. 交通制約者ヒアリング調査及び安全性分析

交通制約者全般（障がい区分、付添の健常者、性別、年齢、国籍、ベビーカーの使用等の多様性を確保）にヒアリングを行い、その移動の制約を低減するために必要な自動運転移動サービスに用いるバスのガイドライン案策定に必要な情報の収集、また安全性に係る分析を行う。

提案内容は正しく審査を行うために可能な限り具体的に記載してください。

a. 交通制約者ヒアリング調査及び安全性分析

- ・ 実際のバス車内を使用した**モックアップ**等で、交通制約者に簡易体験してもらい、その意見、結果を反映するなど、**交通制約者がデザイン形成の主体となる意識を持つよう工夫**を行うこと。
- ・ 対象となる交通移動を制約する障がい区分毎に必要な十分な人数の**制約者の協力を得ること**。また、**バスの利用者側、バス製造者、バス運営事業者**の視点でも検証できるよう協力を得ること。
- ・ 現在の国産バス及び全床面がフラットなバスなどを想定した車室内レイアウトや、視覚・聴覚に障がいがある方も含む交通制約者の円滑な乗降誘導のための情報提示方法や、車椅子の固縛方法等に係る要件を含むものとする。

提案内容は正しく審査を行うために可能な限り具体的に記載してください。

b. 交通制約者のバス利用に関する事例調査

バスを利用する際に、交通制約者へ提供されるサービスについて、国内外で提供または提案されているサービス事例を広く調査し、特にデザインに係る動向・課題をまとめ、ガイドライン案へ反映すること。

c. 法規、基準等の調査

現状の交通制約者のバス利用に関する関係法規、文献等を調査するとともに、関係省庁、機関へのヒアリングを実施し、法規や基準などの動向をまとめ、ガイドライン案へ反映すること。

提案内容は正しく審査を行うために可能な限り具体的に記載してください。

本公募による委託事業の基本条件（1 / 2）



	委託事業
事業の主体	N E D O
事業成果の帰属	N E D O
NEDO負担額	直接経費 + 間接経費 + 消費税
消費税	費用計上対象(10%で計上)
間接経費	中小企業20%、大学15%、大企業10%
その他	研究開発独立行政法人から民間企業への再委託等は、原則、不可。

間接経費の詳細につきましては、N E D Oホームページより、下記URLをご参照ください。

■ 事務処理マニュアル（2019年4月）Ⅷ.間接経費について

<https://www.nedo.go.jp/content/100890482.pdf>

■ 事務処理マニュアル（大学・国立研究開発法人用）Ⅸ.間接経費について

<https://www.nedo.go.jp/content/100892549.pdf>

契約

新規に調査委託契約を締結するときは、最新の調査委託契約約款を適用します。

【参考】

- ・委託事業の手続き：
約款・様式 https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/2019_3yakkan_chousa.html

応募資格



次の a .から c .までの全ての条件を満たすことのできる、
単独又は複数で受託を希望する企業等とします。

- a. 当該技術又は関連技術についての調査／事業実績を有し、
かつ、調査／事業目標の達成及び調査／事業計画の遂行に
必要な組織、人員を有していること。
- b. 当該委託業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し
かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。
- c. N E D O が業務／事業を推進する上で必要とする措置を、
適切に遂行できる体制を有していること。

- a. 調査の**目標がNEDOの意図と合致**していること。
- b. 調査の**方法、内容等が優れている**こと。
- c. 調査の**経済性が優れている**こと。
- d. 関連分野の調査等に関する**実績を有する**こと。
- e. 当該調査を行う**体制が整っている**こと。
- f. **経営基盤が確立**していること。
- g. 当該調査等に**必要な研究員等を有している**こと。
- h. 委託業務管理上NEDOの必要とする措置を**適切に遂行できる体制を有する**こと。

女性活躍推進法に基づく認定企業(えるぼし認定企業)、次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業(くるみん認定企業・プラチナくるみん認定企業)、若者雇用促進法に基づく認定企業(ユースエール認定企業)に対しては加点評価されることとなります。

a. 採択結果の公表等について

採択した案件（実施者名、事業概要等）はN E D Oのホームページ等で公開します。不採択とした案件については、その旨を不採択とした理由とともに提案者へ通知します。

b. 附帯条件

採択に当たって条件（提案した再委託は認めない、他の機関との共同研究とすること、再委託研究としての参加とすること、N E D O負担率の変更等）を付す場合があります。

公募スケジュール

- 4月24日 : 公募開始
- 5月14日 : 公募締め切り
- 5月下旬予定 : 委託先決定

提出書類（委託事業）



- 提案書 5部（正1部 写4部）
- 会社経歴書 1部（※対象事業者のみ）
- 直近の事業報告書及び直近3年分の財務諸表
（貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書） 1部
- 提案書類受理票 1部

お問い合わせは、下記宛に電子メールにて受け付けます。ただし審査の経過等に関する問い合わせには応じられません。

【問い合わせ先】

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構

ロボット・AI部 渡辺、西村、林

E-mail : sipadus_publicoffering@nedo.go.jp

提出期限・提出先



- 提出期限：

2020年5月14日（木）（郵送必着）

送付先：

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構

ロボット・AI部 SIPG 宛

〒212-8554 神奈川県川崎市幸区大宮町1310

ミュージアム川崎セントラルタワー19階

※新型コロナウイルス感染症による影響を考慮し、直接持参による受付は行っておりません。